

患者様を含む、ご来院の皆様にご遵守していただきたいこと

JCHO山梨病院のルールとして当院における敷地・建物内における以下の言動を禁止いたしますので、遵守をお願いいたします。

- 喫煙（電子タバコを含む）や飲酒、法律で所持を禁じられた物や危険物の持込み、勧誘行為や宣伝活動
- 当院や当院スタッフに対する無断録音や無断撮影、無断録画
- 当院スタッフに対する身体的な攻撃
- 当院スタッフに対する暴言や威圧的言動、当院スタッフを困惑させる言動
- 当院や当院スタッフに対する法的義務のないことの要求や過剰または過度な要求
- 当院スタッフへの性的嫌がらせやつきまとい
- 当院の備品や機器などの破損
- 敷地や建物内における居座りや当院スタッフの拘束（長時間の電話を含む）
- 診療費の未払いがあるにもかかわらず、受診を求めること
- 当院や当院スタッフに対する、SNSによる誹謗中傷（SNSでの公開をほのめかす行為を含む）
- 無断外泊や無断離院
- その他上記言動に準じるもの

以上の言動が確認された場合は、当院の建物・敷地内への立入りを禁止し、既に当院の建物・敷地内に立入っている場合には退去していただきます。また、刑事事件に該当する言動については警察署に通報いたします。なお、上記立入禁止等は、他の法的手段による追及を放棄するものではありません。ご留意のほど、宜しくお願い申し上げます。